# ヒアリ発見時の対応

本リーフレットは、平成30年1月環境省作成の「ヒアリの防除に関する基本的考え方」及び「よ マニュアル」をもとに、港湾、空港、物流等における事業者の皆様がヒアリを発見した際に参考としていただけるよう、ポイントを整理したものです。なお、今後の研究成果等により、適宜改訂していく予定です。 ヒアリ発見時の対応は、航空貨物(コンテナ・パレット)の保管方法に応じて、安全に留意し、可能な範 囲で実施してください。

### | 実施する事項

※発見されたアリが死骸のみの 場合は、連絡へ

# 施設の床面・コンテナ・荷物 (パレット上も含む)で発見した場合

原則、アリを拡散させないよう刺激を与えず静置、コ ノテナ内で発見した場合は扉を閉める(可能であれ ば、現場の写真を撮影)

※ただし、単独または少数個体で拡散のおそれがない場合 は、スプレー式殺虫剤(即効性のピレスロイド系薬剤) でアリを駆除することも可。

#### 緑地で発見した場合

拡散させないよう刺激を与えず静置(可能であれば、 現場の写真を撮影)

※殺虫剤等で刺激を与えると、生き残りのアリが周辺に拡 散する可能性があります。



都道府県の担当部局(裏面)へ連絡し、①発見場所の状況、②アリの概数、③駆除の状況、④被害の有無等 を伝える。 → 以降の指示を仰ぐ。

#### 駆除した場合は以下の12を実施

静置した場合

終了

- ①駆除したアリの死骸を採取(下記「提出用の検体採取〔簡易版〕」を参照)
- ②アリが発見された現場の写真を撮影

#### 提出用の検体採取〔簡易版〕

- ①駆除したアリはハケ等で丁寧に集める(アリが全て死んでい ることを確認)。
- ②可能な限りゴミを除き、潰れないようティッシュで軽く包み、 チャック付きポリ袋等に入れて密閉。
- ③発見日や発見場所等を書いたメモを添えて、宅配便等で送付 (送付先は都道府県の担当部局 (裏面) に問い合わせる)。
- ※ヒアリは死骸でも毒針が刺さることがあるので、素手で触らないこと。 生き残りのアリには、十分注意すること。





## 11. 施設の床面でアリを発見した場合に可能なら実施する事項

都道府県や環境省の担当者が現場に到着するまでの間、可能なら以下を実施。

・安全が確保できる場合

周辺※のコンテナ内部 (開封可能な場合のみ) 外部、パレット表面を確認 | 同じアリを発見 |

「1実施する事項」 と同様の対応

※25m以内の範囲(目安として LD-2 コンテナの約 15 個分)

# ※環境省等の指示等に備えて実施するのが望ましい事項

侵入貨物が特定できる場合 (コンテナ内やパレット、デバン中の荷物で発見)

≪想定される環境省等からの指示・要請≫

- 当該コンテナの経路特定
- ・当該コンテナの駆除処理等に伴う移動制限
- ・周辺区域の駆除処理とモニタリング調査実施へ の協力

侵入貨物が特定できない場合 (施設の床面・緑地で発見)

≪想定される環境省等からの指示・要請≫

- ・発見場所周辺の複数のコンテナの移動制限
- 周辺区域の駆除処理とモニタリング調査実施へ の協力

#### 連絡▫調整

上記を踏まえ、施設管理者を通じて関連各位(荷主、物流業者、 航空社等)に連絡・調整しておくことが望ましい。

青:施設の床面・コンテナ・荷物で発見 赤:緑地で発見

H30. 4. 1現在

NO.	都道府県	担当部局名	連絡先
1	北海道	環境生活部環境局生物多様性保全課	011-231-4111 (代表)
		環境生活部自然保護課	
2	青森県		017-722-1111 (代表)
3	岩手県	環境生活部自然保護課	019-651-3111 (代表)
4	宮城県	環境生活部自然保護課	022-211-2111 (代表)
5	秋田県	生活環境部自然保護課	018-860-1111(代表)
6	山形県	環境エネルギー部みどり自然課	023-630-2211 (代表)
7	福島県	生活環境部自然保護課	024-521-1111 (代表)
8	茨城県	生活環境部環境政策課	029-301-1111 (代表)
9	栃木県	環境森林部自然環境課	028-623-2323 (代表)
10	群馬県	環境森林部自然環境課	027-223-1111 (代表)
11	埼玉県	環境部みどり自然課	048-824-2111 (代表)
12	千葉県	環境生活部自然保護課	043-223-2110 (代表)
13	東京都	環境局自然環境部計画課	03-5321-1111 (代表)
14	神奈川県	環境農政局緑政部自然環境保全課	045-210-1111 (代表)
15	山梨県	森林環境部みどり自然課	055-237-1111 (代表)
16	新潟県	県民生活・環境部環境企画課	025-285-5511 (代表)
17	静岡県	くらし・環境部環境局自然保護課	054-221-2455 (代表)
18	石川県	生活環境部 自然環境課	054-221-2455 (代表)
	福井県	安全環境部自然環境課	0776-21-1111 (代表)
19		安主現児部日   沿泉児珠 環境生活部環境企画課	
20	岐阜県		058-272-1111 (代表)
21	愛知県	環境部 自然環境課	052-961-2111 (代表)
22	三重県	農林水産部みどり共生推進課	059-224-3070 (代表)
23	富山県	生活環境文化部自然保護課	076-431-4111 (代表)
24	長野県	環境部 自然保護課	026-232-0111(代表)
25	滋賀県	琵琶湖環境部自然環境保全課	077-528-3993(代表)
26	京都府	環境部自然環境保全課	075-451-8111(代表)
27	大阪府	環境農林水産部動物愛護畜産課	06-6941-0351(代表)
28	兵庫県	農政環境部環境創造局自然環境課	078-341-7711 (代表)
29	奈良県	くらし創造部景観・環境局景観・自然環境課	0742-22-1101 (代表)
30	和歌山県	環境生活部環境生活総務課	073-432-4111 (代表)
31	鳥取県	生活環境部緑豊かな自然課	0857-26-7111 (代表)
32	島根県	環境生活部自然環境課	0852-22-5111 (代表)
33	岡山県	環境文化部自然環境課	086-224-2111 (代表)
34	広島県	環境県民局自然環境課	082-228-2111 (代表)
35	山口県	環境生活部自然保護課	083-922-3111 (代表)
36	徳島県	県民環境部環境首都課	088-621-2500 (代表)
37	香川県	環境森林部みどり保全課	087-831-1111 (代表)
38	愛媛県	県民環境部環境局自然保護課	089-941-2111 (代表)
39	高知県	林業振興・環境部環境共生課	088-823-1111 (代表)
		and the last table and the start	(15-41)
40	福岡県 佐賀県	環境部自然環境課	092-651-1111 (代表) 0952-24-2111 (代表)
41		県民環境部有明海再生・自然環境課	
42	長崎県	環境部自然環境課	095-824-1111 (代表)
43	熊本県	環境生活部自然保護課	096-383-1111 (代表)
44	大分県	生活環境部	097-536-1111 (代表)
45	宮崎県	環境森林部自然環境課	0985-26-7111 (代表)
46	鹿児島県	環境林務部自然保護課	099-286-2111 (代表)
47	沖縄県	環境部自然保護課	098-866-2333(代表)
		斤 野生生物課	011-299-1950 (代表)
	環境事務所		0154-32-7500(代表)
東北地方現	環境事務所	野生生物課	022-722-2870 (代表)
	環境事務所		048-600-0516(代表)
中部地方環境事務所 野生生物課 052-955-2130 (代表)			
長野自然E	環境事務所	野生生物課	026-231-6570 (代表)
近畿地方環境事務所 野生生物課			06-4792-0700 (代表)
中国四国地方環境事務所 野生生物課 086-223-1577 (代表)			
九州地方環境事務所 野生生物課 096-322-2400 (代表)			
			098-836-6400 (代表)
那覇自然環境事務所 野生生物課 098-836-6400 (代表)			

平成30年4月発行: 国土交通省